平成２３年（フ）第９２６号
東京都品川区中延５―12―２　ＭＡＩ小幡恵子方、外国人登録原票記載の居住地兵庫県尼崎市大庄北４丁目１番３号
債務者　韓国料理きよみこと時田喜代美こと　白　　喜先
1　決定年月日時　平成23年12月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梶尾　節生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月１日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年２月10日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第９９３号
兵庫県西宮市北名次町11番10―101号
債務者　織井由紀子
1　決定年月日時　平成23年12月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井　　浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月12日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年２月13日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第９９６号
兵庫県尼崎市立花町２丁目10番12号
債務者　山口　昭弘
1　決定年月日時　平成23年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　祥子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月23日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成24年２月13日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第１７６４号
埼玉県北足立郡伊奈町大字小室5313番地６
債務者　船津　　努
1　決定年月日時　平成23年12月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三上　将延
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月５日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成24年２月20日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第２０９９号
さいたま市桜区田島４丁目15番15号ＦＫパストラルハイツ304
債務者　川口　　洋
1　決定年月日時　平成23年12月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保村康史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月５日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年２月20日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１０６９号
愛知県知多郡南知多町大字師崎字栄村12番地
債務者　荒井　洋利
1　決定年月日時　平成23年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荻須　茂生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月６日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年２月21日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２１６９号
愛知県日進市栄２丁目411番地　クリスタルパレス106
債務者　天野奈緒美
1　決定年月日時　平成23年12月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福井　秀剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月６日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年２月21日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２７５３号
名古屋市昭和区藤成通２丁目２番地　グランドメゾン桜山スタイル301号
債務者　相澤　吉彦
1　決定年月日時　平成23年12月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水谷　博之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月７日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成24年２月22日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第６３９号
熊本市野田３丁目11番５―404号
債務者　栂野由紀子
1　決定年月日時　平成23年12月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清田慎太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月23日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年２月23日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第１７３０号
京都市左京区下鴨水口町63番地５
債務者　堂阪　吉子
1　決定年月日時　平成23年12月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　哲也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月２日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年２月24日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第１７１号
さいたま市浦和区本太５丁目20番３号　マロングラッセ101
債務者　佐藤　茂一
1　決定年月日時　平成23年12月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　幸子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月12日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年２月27日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第２８３６号
札幌市厚別区上野幌３条５丁目17番４―408号
債務者　矢萩　哲文
1　決定年月日時　平成23年12月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増谷　康博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月６日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年２月29日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２８２９号
神奈川県足柄下郡箱根町仙石原1246番1081、住民票上の住所名古屋市名東区貴船１丁目139番地　ＯＡＫ・１―３Ｃ号
債務者　伊藤　清光
1　決定年月日時　平成23年12月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水越　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月14日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成24年２月29日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第６８号
京都府福知山市駅南町２丁目209番地　パナグランデ駅南Ａ102号
債務者　大下倉裕介
1　決定年月日時　平成23年12月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩見　　満
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年３月１日まで
京都地方裁判所福知山支部破産係

平成２３年（フ）第２４８号
長野市中御所１丁目15番２号
債務者　岡村　　誠
1　決定年月日時　平成23年12月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樋川　和広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月12日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年３月５日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第２４９号
長野市大字安茂里1299番地
債務者　岡村　昭克
1　決定年月日時　平成23年12月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樋川　和広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月12日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年３月５日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第３３６７号
札幌市豊平区美園６条６丁目３番18―202号
債務者　大澤　智和
1　決定年月日時　平成23年12月８日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八幡　敬一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月13日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年３月６日まで
札幌地方裁判所民事第４部